



2026 年 8 月 3 日

各 位

会社名 丸紅株式会社
(<https://www.marubeni.com/jp/>)
代表者名 取締役 代表執行役社長 大本 晶之
(コード番号：8002 上場取引所：東証プライム)
問合せ先 ステークホルダーエンゲージメント部
報道課長 松下 祥子
電話番号 03-3282-4658

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 8 月 3 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

本日公表の「2027 年 3 月期 第 1 四半期決算」にてお知らせした資本配分の見直しに従い、株主還元として、先行して取得総額 1,000 億円を上限とする自己株式の取得を実施することを決議いたしました。

中期経営戦略「GC2027」の成長戦略・施策が順調に進捗し、同戦略にて想定するフリーキャッシュの創出確度が高まったとの認識の下、株主還元の拡充とともに、資本効率の向上を図るものです。

当社は今後も、将来の成長拡大と資本効率の適正化の両立を図るべく、機動的かつ最適な資本配分施策を追求し、実践してまいります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | : 4,000 万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約 2.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 1,000 億円を上限とする |
| (4) 取得期間 | : 2026 年 8 月 4 日～2027 年 3 月 31 日 |

以 上